



①新潟県栄養士会定時総会案内(切り取り式出欠ハガキ)同封します！！

月日：2019年6月15日(土)

会場：新潟ユニソンプラザ大研修室

◆受付・賛助会員展示見学 11:30~12:30

◆定時総会 12:30~13:20

※(日本栄養士連盟新潟県支部総会 13:30~14:00)

◆休憩・賛助会員の紹介および商品展示 14:00~14:20

◆式典 14:20~14:50

◆特別講演 15:00~16:30 【生涯教育基本研修会】単位認定されます

演題：慢性腎臓病の食事療法～新しいガイドラインおよび低たんぱく質米飯研究からの考察～

講師：新潟大学大学院医歯学総合研究所 特任准教授 細島 康宏氏



★出欠ハガキは6月4日(火)必着にて必ず投函してください。

欠席の場合、委任状のご記入もお忘れなく！！

★施設長宛て文書も同封しています。

※総会資料は6月号に同封する予定です！！出席の方は当日持参ください。

②上越支部会・研修会の開催について(ご案内)

【日時】6月20日(木) 19:00~20:30 【会場】 上越市市民プラザ 第1会議室

【日程】18:30~19:00 受付

19:00~19:30 上越支部会

19:30~20:30 研修会「在宅医療・栄養ケアについて」～在宅医療(栄養)推進事業～
各支部 活動報告

【参加費】300円(当日受付でお支払いください)

【出欠報告】出欠席については5月20日(月)までに各支部役員にご連絡ください。

※案内文書は新潟県栄養士会ホームページ【information】に4月25日アップ予定です。

裏面もご確認ください



ご不明な点がございましたら
お気軽に事務局まで
お問い合わせください

(公社)新潟県栄養士会

TEL025-224-5966

FAX025-224-0510

Mail:n.eiyoubu@axel.ocn.ne.jp

URL : <http://eiyou-niigata.jp>

③新潟県栄養士会 HP ページについて

新潟県栄養士会ホームページのトップ画面【information】に最新情報が掲載されますので、定期的に関覧をお願いいたします。ホームページは毎月 10 日と 25 日に更新します。

新潟県栄養士会 HP の会員専用ページパスワードをお知らせいたします。(5月号同封の事務局だより参照)
※支部または職域事業部からのお知らせの文書などを【information】に掲載したい場合は事務局までご連絡ください。担当よりご案内させていただきます。

④栄養ケア・ステーションにあなたの力をお貸しください

「栄養ケア・ステーション」とは⇒新潟県栄養士会が設置している組織です。
県民のみなさまが、生涯を通して健康な生活ができるように、会員の管理栄養士・
栄養士が栄養や食生活に関する相談支援を行っています。



栄養ケア・ステーションに登録



栄養士会に仕事の依頼があった場合、
登録者に協力募集のメール配信

【登録方法】会員番号、氏名「講師として協力できる内容」を記入の上

n.eiyou-cs@forest.ocn.ne.jp 件名「ケアステ登録」いしずみ宛てにメール送信ください

※詳細は新潟県栄養士会ホームページ【information】4月25日アップのチラシをご覧ください。

⑤送金口座の登録のお願い

2019年度新潟県栄養士会の事業に参加される方は、経費および、旅費・日当等の送金をさせていただく場合があります。今まで、「送金口座申請書」で登録をされていない方は事務局までご提出ください。

※送金口座は、第四銀行または北越銀行の口座での登録をお願いします。

どちらかの口座をお持ちでない方は口座新設にご協力ください。

★「送金口座申請書」は新潟県栄養士会HPのトップ画面「各種申請書ダウンロード」よりご利用ください。

⑥メールアドレス登録のお願い



※郵送での案内による経費削減にご協力ください。

事務局・支部・職域事業部からの連絡手段としてメールアドレスの登録にご協力ください。

添付ファイルなどの送信もさせていただくことがありますので、「携帯専用アドレス」ではない

「アドレス」での登録をお願いいたします。また、「勤務先共有アドレス」ではなく「個人アドレス」での登録を推奨しています。★日本栄養士会会員Web サービスや生涯教育研修会Web 申込み利用可能に！！

【登録方法】会員番号、氏名を記入の上

n.eiyou@axel.ocn.ne.jp 件名「メールアドレス登録希望」送信ください！

【役員の方へお願い】

支部・職域事業部の事業報告書や役員会等の議事録、経費申請書、各種支払い（旅費申請・謝金・会場費）に関する書類は必ず実施後2週間以内にご提出ください。開催日ごとに、その都度ご提出いただきますようお願いいたします。